

Q&A 先月の技術相談から

Q： 林産試験場の技術支援制度で、依頼試験をお願いしたいのですが、手続きはどうすればよいのでしょうか？また、手数料はどれくらいかかるのでしょうか？

A： 依頼試験を申し込むにはいくつかの手順が必要になります。手数料は試験内容等により異なります。

まず、企業支援部技術支援グループに、もしくは依頼する試験の担当研究員をご存じの場合は直接研究員に、電話等で試験内容等について相談してください。当場で対応できる試験かどうか内部で検討し、対応可能であれば、相談者といつ試験を行えるか等の打合せになります。

手数料は、試験の種類や試験体数によって異なります。打合せで試験内容や試験体数が決まりましたら、手数料概算額をお知らせできますし、林産試験場のホームページからも試験項目毎に確認できます。

試験が可能であり申込みをされる場合は、依頼試験申込書により、技術支援グループあてに申し込んでください。申込書様式と記載例は、メールまたはFAXでお送りしますが、こちらもホームページからダウンロードできます。申込みは郵送またはFAX、メールのいずれの方法でも構いません。なお、申込書に押印は不要です。

試験体については、担当研究員と相談のうえ、担当研究員または技術支援グループあて送付してください。送料は依頼者負担となります。

申込書受理後に、北海道立総合研究機構本部（札幌）より振込依頼書が送付されますので、所定の金額を振り込んでいただき、手数料振込確認後に試験開始となります。なお、申込みから振込依頼書の送付まで1週間程度かかりますので、振込み期間を含め、試験実施の10日程前までにお申し込みください。

また振込み後、スムーズな試験開始のために振込金受取書等の写しを技術支援グループあてにFAXで送ってください。

試験実施後は、成績書を1部発行します。成績書が2部以上必要な場合は、2部目からは謄本（原本の写し）として発行しますので、申込書の「成績書謄本の必要部数」欄に必要部数を記入してください。成績書が1部のみでよい場合は、この欄に記入する

必要はありません。

成績書謄本の発行には別途手数料がかかります。また、成績書発行後10年間は謄本の発行が可能ですので、いつでもお問い合わせください。

以上の流れは、フロー図として林産試験場のホームページ※に掲載されています。こちらでも是非ご確認ください。

また、手数料については、道内に事務所や出張所などをもたない道外企業にあっては、料金が2倍になります。

※ <http://www.fpri.hro.or.jp/shien/h22siken.htm>

◎問い合わせ先

企業支援部技術支援グループ

Tel:0166-75-4233（内線421/422）

Fax:0166-75-3621

E-mail:rinsan-ext@ml.hro.or.jp

（企業支援部 技術支援グループ 小山内裕司）

別記第1号様式

依 頼 試 験 等 申 込 書

平成 年 月 日

北海道立総合研究機構理事長 様

(依頼者)
住所
氏名
電話番号 - -

地方独立行政法人北海道立総合研究機構依頼試験等実施規程第3条の規定により、次のとおり試験等を依頼します。

依頼試験の項目	試験・調査・分析・鑑定・設計・図案調整・研究 (該当するものには○をつけてください)		
供試品名又は分析を必要とする項目			
提出物件及び数量	謄本の必要部数		部
依頼内容			
その他の事項			
生産地又は製造(加工)地名※ (湖沼河川名も含む)			
生産地又は製造(加工)者名※			
試験鑑定項目、定性又は定量すべき物質名※			

※必要に応じて記載する。